

政治獻金裁罰確定公告案件違法類型

97年8月1日至106年12月31日止

新臺幣：元

序號	違反政治獻金法條文規定	件數	裁罰金額
1	第5條	1	2,800,000
2	第6條	1	100,000
3	第7條第1項	4	436,000
4	第7條第1項第1款	-	-
5	第7條第1項第2款	23	7,460,280
6	第7條第1項第3款	409	54,557,028
7	第7條第1項第4款	-	-
8	第7條第1項第5款	6	374,000
9	第7條第1項第6款	9	354,500
10	第7條第1項第7-9款	60	24,856,000
11	第10條第2項	4	1,152,000
12	第14條第1項	21	1,644,400
13	第14條第2項	9	2,340,000
14	第15條第1項	170	65,460,287
15	第18條第1、2項第1款	604	54,297,528
16	第18條第1、2項第2款	31	9,993,200
17	第18條第1、2項第3款	5	1,895,000
18	第21條第1項	62	12,400,000
19	第21條第2項	-	-
20	第21條第3項	2	400,000
21	其他（97年8月13日修法前之第5條）	1	6,960,000
	合計	1,422	247,480,223